



阪和興業株式会社

〒104-8429 東京都中央区築地一丁目13番1号

2026年5月25日

国際環境 NGO FoE Japan

Forest Watch Indonesia

WALHI (インドネシア環境フォーラム)

WALHI ゴロンタロ

阪和興業株式会社

追加ご質問状への当社回答

(インドネシア・ゴロンタロ州からの木質ペレット輸入について)

2026年1月21日付のご質問状にて、木質ペレット輸入に関して追加のご質問をお寄せいただき有難うございます。

当社のバイオマス事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の枠組みのもと、同制度の目的および期待効果や政府政策の方向性に照らし、世界的なクリーンエネルギー移行および低炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として運営しています。本事業では、関係法令・規制を遵守するとともに、必要な政府許認可を取得したうえで、透明性を重視した運営を行っています。

こうした取組を進める中で、エネルギー転換に伴う現実的な課題を踏まえつつ、気候目標の達成に取り組んでいくことが重要であると考えております。ステークホルダーの皆様との継続的な対話は、脱炭素化に向けた現実的かつバランスの取れた取組を進めるうえで不可欠なものと認識しております。

以上を踏まえ、追加ご質問状にてご指摘いただきました内容について、当社の考え方を以下の通りご説明いたします。ご理解の一助となれば幸いです。

記

■持続可能なバイオマス生産への取り組み

前回ご回答申し上げた通り、当社の木質ペレット調達先である PT Biomasa Jaya Abadi（以下 PT BJA）に原料を供給している PT BTL 及び PT IGL は、いずれもインドネシア国土庁（BPN）ゴロンタロ州地方事務所から事業運営に必要な事業用地権／栽培権（HGU）を取得した上で事業を進めています。

2014 年に PT BTL および PT IGL に事業用地権／栽培権（HGU）が付与される以前、当該地域は両社のいずれとも関係ない別の事業者によって保有・管理されていました。そのうえで、インドネシア林業省の公表データに基づき当該地域の過去時点での土地利用状況を確認したところ、当該地域は、かつて「伐採済み森林（Hutan Bekas Tebangan）」に分類されていました。また、同省の土地被覆図の分析からは、2000 年代前半には既に伐採または人為的な森林改変が起きていた痕跡が確認されています。

これらのことから、当該地域における森林の伐採や改変は、PT BTL および PT IGL が関与する以前、すなわち HGU が付与されるよりも前から既に生じていたものと認識しています。

当社は、このように過去に伐採や改変があった土地を、現地法令に基づきガマル植林地として再生・管理することを、持続可能性の一環と位置づけています。植林活動は、短期的な原料供給の確保を目的とするものではなく、長期的に持続可能な供給基盤の強化を見据えた取り組みです。伐採および植林は、既に当該地域に存在している森林資源基盤を活かしつつ、関連法令および管理計画に基づき、関連規制や市場動向、生育状況などを踏まえて計画的に行われています。

■環境および社会への配慮と法令遵守

前述の通り、当社は、PT BTL および PT IGL から供給される原料を加工する PT BJA より木質ペレットを調達しています。当社は事業に関連するすべての適用法令を対象としてコンプライアンス確認を行っています。

PT BTL および PT IGL はいずれも、森林資源の合法性を確認するための森林製品合法性検証（VLHH/SVLK）証明書を取得しています。同制度は、インドネシア政府が運用する認証制度であり、伐採・加工・流通される林産物が合法的な供給源から調達され、同国

の法令要件を充足していることを担保するものです。この制度は森林由来の資源に限らず、非森林地帯（プランテーションなど）にも適用されます。また、インドネシア関係当局および独立認証機関による監査・認証および現地調査の結果、土地権利、投資、森林資源利用、認証要件を含むすべての法的要件を遵守していることが確認されています。

その手続きの一つとして、環境影響評価（EIA/AMDAL）は操業開始前に法令に基づき適切に実施されています。当該評価は、対象地域を管轄する環境当局により審査・承認されており、操業開始前に必要な環境許認可はすべて取得済みであることを確認しています。また、住民協議（パブリック・コンサルテーション）についても、同環境認可プロセスの重要な構成要素として、関連法令に従って実施されています。インドネシアにおける同手続きにおいては、州・県レベルの行政当局に加え、地区・村レベルの代表者も参加します。FPIC（自由意思による事前同意）に関する手続きおよび関連文書、コミュニティとの対話内容や意見、やり取りの記録は、PT BJA、PT BTL、PT IGL の各社によって作成・管理され、許認可取得に係る正式な記録として適切に記録されています。このような協議記録を含む環境影響評価結果の詳細は一般的に公表されるものではありませんが、ステークホルダーとの対話は、本規模事業における許認可取得の重要な要素となっています。

■地域社会との関係構築および生物多様性への配慮

PT BTL および PT IGL は、年間を通じて医療、教育、社会文化活動などのさまざまな取組を通じて地域社会との継続的な関係構築に努めるとともに、ポワフト県およびゴロンタロ州の住民の積極的な雇用に取り組んでいます。PT BJA および両社は同地域における主要な雇用創出企業の一つであり、2026年2月時点で雇用している1,500名以上のうち、約72%が地域住民です。その結果、今年3月に行われたポワフト県政府と当社との協議では、サイフル・A・ムインガ県知事より、当社が雇用創出を通じて地域経済発展に貢献しているとの説明を受けております。

加えて、両社がインドネシア法令・規制に従って実施している環境影響評価の定期モニタリング・報告については、市民を含むステークホルダーが参加・傍聴できる仕組みとなっています。また、両社は、土地開発に先立ち、年次事業計画書を策定し、政府の承認を取得したうえで事業を推進しています。同計画には環境・生態系の保全に関する評価が含まれており植林活動は関連法令・規制および持続可能性に関する基準に沿って実施されています。

■今後の取り組み

当社は、気候変動が現代における最も重要な国際課題の一つであるとの認識のもと、エネルギー転換および脱炭素化に向けた取り組みに引き続き貢献してまいります。

低炭素エネルギーへの移行には、経済面・物流面・技術面などの多面的な課題が伴うことを理解しつつ、ステークホルダーの皆様からのご意見に真摯に向き合い、適切な事業運営の改善および強化を進めていく所存です。

以上